

令和2年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和2年6月25日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

追加日程 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保

13番 島田和雄

16番 向後悦世

18番 木内欽市

20番 高橋利彦

15番 伊藤房代

17番 景山岩三郎

19番 佐久間茂樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直

教育長 諸持耕太郎

行政改革推進課長 宮内敏之

企画政策課長 小倉直志

税務課長 伊藤義一

商工観光課長 小林敦巳

消防長 川口和昭

学校教育課長 加瀬政吉

副市長 加瀬正彦

秘書広報課長 山崎剛成

総務課長 伊藤憲治

財政課長 伊藤義隆

子育て支援課長 石橋方一

農水産課長 多田一徳

庶務課長 杉本芳正

農業委員会事務局長 向後秀敬

事務局職員出席者

事務局長 花澤義広

事務局次長 向後哲浩

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（伊藤 保） おはかりいたします。永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

◎追加日程 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈

○議長（伊藤 保） 追加日程、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈。

これより、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

過日開催されました全国市議会議長会の定期総会におきまして、市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努められた功績により表彰の栄に浴されました宮澤芳雄議員、飯嶋正利議員に、表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

宮澤芳雄議員、飯嶋正利議員、前のほうにお進み願います。

（議長より表彰状伝達並びに記念品の贈呈、拍手）

○議長（伊藤 保） これより、議案第1号から議案第8号までと議案第32号の9議案及び請

願第2号、請願第3号の請願2件一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長(伊藤 保) 日程第1、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 向後悦世 登壇)

○建設経済常任委員長(向後悦世) 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第32号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項についての1議案であります。

去る6月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第32号の主な質疑について、申し上げます。

農水産業経営継続支援金給付事業について、具体的な事業の内容はとの質疑では、この事業は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農水産業者に対し、令和2年2月から7月のいずれかの月の売上げが前年同月と比較して、50%以上減少した事業者に20万円、30%以上50%未満減少した事業者に10万円を給付するものとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日、建設経済常任委員長、向後悦世。

○議長(伊藤 保) 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇)

○文教福祉常任委員長(米本弥一郎) 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第4号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第4号の主な質疑について、申し上げます。

条例の一部改正の具体的な内容はどの質疑では、放課後児童支援員が修了すべき研修について、これまでは都道府県知事、指定都市の長が実施主体であったが、中核市の長も実施できるようになった。これにより研修の機会が増え、より多くの方が研修を受けることができるとの答弁がありました。

次に、議案第32号の主な質疑について、申し上げます。

保育環境等改善事業について、子ども用マスクを購入し各保育所へ配布するに当たり、どのくらいの期間使用できる枚数を確保するのか。また、マスクを使用する年齢はどの質疑では、子ども用マスクの購入については、来年3月まで使用できる枚数を確保する予定。また、対象年齢は3歳以上を考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日、文教福祉常任委員長、米本弥一郎。

○議長(伊藤 保) 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

(総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇)

○総務常任委員長(宮澤芳雄) 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、議案第2号、旭市税条例の一部を改正する条例

の制定について、議案第3号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、財産の取得について、議案第6号、財産の取得について、議案第7号、財産の取得について、議案第8号、財産の取得についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月22日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第2号の主な質疑について、申し上げます。

徴収猶予期間と滞納処分による財産の差押手続きとの関係はとの質疑では、徴収猶予期間が経過した後に納付がない場合は、財産の差押えまでに至る手続きを進めていくとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑について、申し上げます。

高規格救急自動車について、標準型の救急自動車との違いは。また、市内の配備状況はとの質疑では、高規格救急自動車は、救命救急士が実施できる資器材等を搭載しており、車内も広がっている。また、同様の車両は、現在、予備車を含め5台配備しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（伊藤 保） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号までと議案第32号の9議案について採決いたします。

議案第1号、旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、令和 2 年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 常任委員長請願報告

○議長（伊藤 保） 日程第 3、常任委員長請願報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇)

○文教福祉常任委員長（米本弥一郎） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る 6 月 11 日の本会議において本委員会に付託されました請願第 2 号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第 3 号、「国における 2021 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の請願 2 件について、審査経過並びに結果を

申し上げます。

請願審査は6月19日付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で、採択と決しました。

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日、文教福祉常任委員長、米本弥一郎。

○議長（伊藤 保） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第2号、請願第3号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

続いて、請願第3号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号、「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤 保) 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

ここで、10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時40分

○議長(伊藤 保) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における2021年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、発議第3号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 島田和雄 登壇)

○議会運営委員長(島田和雄) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における2021年度教育予算拡充に関する意見書の提出に

ついて、発議第3号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和2年旭市議会第2回定例会議事日程その3、本日6月25日木曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号から発議第3号までの3発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題にすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（伊藤 保） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

初めに、発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（米本弥一郎） それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における2021年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における2021年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2021年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 老朽化等による危険を伴う校舎・ブロック塀の改築や更衣室、洋式トイレ、空調設備等の公立学校施設整備費を充実すること
7. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること
8. 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（伊藤 保） 続いて、発議第3号について、議会運営委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） それでは、発議第3号について、提案理由を申し上げます。

本条例は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急経済対策の財源に充てるため、

議員報酬を7月から9月までの3か月、一律10%削減するため、条例の一部を改正する条例であります。

このような措置を講ずることで、3か月間で175万8,000円の削減となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策財源を捻出する財政効果があります。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（伊藤 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を順次議題といたします。

発議第1号から発議第3号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における2021年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第3号について採決いたします。

発議第3号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（伊藤 保） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、ご登壇してください。

(総務課長 伊藤憲治 登壇)

○総務課長（伊藤憲治） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

1つ、マスク1万枚を、動物研究施設アルティメット・アニマル・シティー代表、町田英文様より、4月13日受納いたしました。

1つ、児童用図書一式を、崎山清澄様より、5月8日受納いたしました。

1つ、レインコート794着を、ホワイトローズ株式会社様より、5月12日受納いたしました。

1つ、マスク7,000枚を、上條玲香様より、5月15日受納いたしました。

1つ、マスク5,000枚を、銚子信用金庫様より、5月28日受納いたしました。

1つ、金32万8,000円を、千葉県市長会様より、5月29日受納いたしました。

1つ、冷水機1台を、松山鋼材株式会社様より、6月10日受納いたしました。

1つ、金15万円を、公益社団法人銚子法人会様より、6月18日受納いたしました。

1つ、液晶テレビ5台及びテレビ台5台を、鈴木建設株式会社様より、6月19日受納いた

しました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（伊藤 保） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（伊藤 保） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は終了いたしました。

これにて令和2年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時58分